

## 藤沢市教育委員会定例会（7月）会議録

日 時 2009年7月24日（金）午後3時

場 所 藤沢市役所新館7階 第7会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の決定

3 前回会議録の確認

4 議 事

(1) 議案第12号 平成22年度使用藤沢市立中学校用教科用図書の採択について

(2) 議案第13号 平成22年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書の採択について

(3) 議案第14号 平成22年度使用藤沢市立小学校用教科用図書の採択について

(4) 議案第15号 藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の委嘱について

(5) 議案第16号 藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命について

5 その他

(1) 第59回藤沢市展開催結果について

6 閉 会

出席委員

1 番 佐々木 柿 己  
2 番 鈴 木 紳一郎  
3 番 澁 谷 晴 子  
4 番 平 岡 法 子  
5 番 藤 崎 育 子

出席事務局職員

教育総務部長	田 中 一 次	生涯学習部長	青 柳 茂
教育総務部担当部長	村 岡 泰 孝	生涯学習部担当部長	須 藤 公 夫
教育総務部参事	茂 木 利 夫	生涯学習部参事	熊 谷 正 明
教育総務部参事	酒 井 一 二	生涯学習部参事	宮 澤 光 明
教育総務部参事	佐 川 悟	総合市民図書館長	古 谷 一 幸
教育総務部参事	吉 田 早 苗	学務保健課長	吉 田 正 彦
教育指導課主幹	上 條 茂	文化推進課主幹	神 尾 哲
教育指導課指導主事	岡 滝 男	教育指導課指導主事	小 池 規 子
教育指導課指導主事	笹 原 信 吾	教育指導課指導主事	宮 谷 映美子
書 記	秋 山 曜	書 記	中 山 裕 子

午後3時00分 開会

澁谷委員長

ただいまから藤沢市教育委員会7月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

澁谷委員長

それでは、会議録署名委員を決定いたします。

本日の会議録に署名する委員は、4番・平岡委員、5番・藤崎委員に  
お願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

澁谷委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、4番・平岡委員、5番・  
藤崎委員をお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

澁谷委員長

次に、前回会議録の確認をいたします。何かありますか。

特にないようですので、このとおり了承することにご異議ありませ  
んか。

(「異議なし」の声あり)

澁谷委員長

それでは、このとおり了承することに決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

澁谷委員長

それでは、これより議事に入ります。

議案第12号平成22年度使用藤沢市立中学校用教科用図書の採択につ  
いてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

吉田教育総務部参事

議案第12号平成22年度使用藤沢市立中学校用教科用図書の採択  
について、ご説明いたします。(議案書参照)

提案理由の欄にありますように、この議案を提出したのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条、及び同法施行令第14条の規定により、教科用図書は4年に一度採択替えをすることになっていることによるものです。中学校用教科用図書については、前回は、平成17年度に採択替えを行っておりますので、今年度が採択替えの年になっております。しかし、平成20年3月に学習指導要領が改訂され、平成23年度から新しい教育課程が全面実施されることに伴い、平成22年度使用中学校用教科用図書につきましては、新たに文部科学省の検定を受けたものが社会科の歴史分野における1種類のみでございました。そのため、社会科の歴史的分野以外の中学校用教科用図書の内容は、これまでのものと変わりございません。また、文部科学省からも社会科の歴史的分野以外の教科については、調査研究等の採択事務を簡略化できる旨の通知を受けております。

以上のことから、第2回藤沢市教科用図書採択審議委員会においては、中学校社会科歴史的分野の教科用図書の審議を行い、その会議録をもって

答申とするとともに、社会科歴史的分野以外の教科用図書については、平成 17 年度の審議結果をもって今回の答申とすることが承認されております。なお、7 月 21 日藤沢市教科用図書採択審議委員会委員長から、藤沢市教育委員会委員長へ、「平成 22 年度使用藤沢市教科用図書に関する審議結果について」が答申されました。教科用図書採択審議委員会から答申された内容については、「平成 22 年度使用藤沢市教科用図書に関する審議結果について（答申）」とあるものです。以上、よろしくご審議いただき、ご決定くださいますようお願いいたします。

澁谷委員長

事務局の説明が終わりました。平成 22 年度使用藤沢市立中学校用教科用図書の採択につきましては、法令によりまして、義務教育用教科用図書は、基本的に採択替えを行った時点より、4 年間は同じ発行者のものを採択することになっております。中学校につきましては、平成 17 年度に採択替えをしておりますので、今回は採択替えの年となります。しかしながら、説明にもありましたように、昨年 3 月の学習指導要領の改訂に伴い、各発行者は平成 24 年度に使用する教科用図書の編集に取りかかるため、今回、中学校用教科用図書の内容を変えたものは、社会科の歴史的分野以外は 1 つもありませんでした。文部科学省からも採択手続の簡略化を認める旨の通知がされており、教科用図書採択審議委員会からは社会科の歴史的分野以外は、平成 17 年度採択替えと同じ内容の審議結果が答申されております。

また、新学習指導要領に沿った教科用図書の採択は、平成 23 年度に実施することとなり、今回、採択された教科用図書は 2 年間の使用となります。以上のような状況から、特にご意見がなければ、採択方針どおり、社会科の歴史的分野以外は、平成 20 年度に採択したものと同一のものを採択したいと考えます。

ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

鈴木委員

現在まで 4 年間使用していて、各教科の教科書の中で教員や子どもたちが使いにくいとか、問題点、保護者から何か要望はありますか。

澁谷委員長

事務局に伺います。現在、使用している教科書の問題点、課題など何かありますか。

笹原教育指導課指導主事

社会科の歴史的分野以外の教科用図書に関しましては、特に問題点、課題等は伺っておりません。

澁谷委員長

特に問題点はないようですので、ほかにご意見がなければ、平成 22 年度使用藤沢市立中学校用教科用図書は、社会科の歴史的分野以外は平成 20 年度に採択したものと同一のものを採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

澁谷委員長

それでは、平成 22 年度使用藤沢市立中学校用教科用図書の採択については、社会科の歴史的分野以外は平成 20 年度に採択したものと同一のものを採択することと決定いたします。

次に、社会科の歴史的分野の教科用図書について協議に入ります。

協議に入ります前に、私たち教育委員会が採択に当たり、調査研究をするのに参考とした資料をご説明いたします。はじめに平成 10 年度告示の「学習指導要領」です。これは学校の教育課程の中心となるもので、文部科学省が作成し、教科書編集の根幹に当たる資料でもあります。

次に、「教科書編集趣意書」です。これは文部科学省が教科書発行社に作成を指示し作成したもので、社会科の歴史的分野の教科書編集をするに当たっての趣意をまとめたものです。

次に、県より報告されました「中学校用教科用図書調査研究の結果」です。これは県の選定審議会の下に置かれた調査委員会が調査研究した結果で、選定審議会を経まして、県教育委員会から本市教育委員会へと送付されたものです。

次に、審議委員会の下におかれまして調査員によって作成された「中学校用（平成 22、23 年度用）社会（歴史的分野）調査資料」です。これは県の通知及び審議委員会の方針を受けまして、学校教育に関し十分な経験と知識を有する者のうちから、教育長が調査員として 5 名を任命し、調査研究した結果をまとめたものです。

次に、「平成 22 年度使用教科用図書調査書」です。これは各中学校長が自校の教師に調査研究させたもので、各中学校長の責任のもと、県の調査研究の観点に沿って 9 項目の観点ごとに調査研究したものです。

次に、「平成 22 年度使用教科用図書意見書」です。これは市民及び保護者向けに、各中学校及び市役所において教科書展示会を開催した際にいただいた意見、感想ですが、個人情報関係で非公開となっております。また、要望書につきましても委員それぞれが目を通しております。私たち教育委員は教科書見本の内容を研究すると同時に、ただいま説明した資料と藤沢市教科用図書採択審議委員会を傍聴し、同委員会の答申を参考として調査研究をしまいいりました。参考とした資料及び内容は以上でございます。

それでは、中学校用教科用図書社会科歴史的分野の採択についての協議に入ります。協議方法につきまして、私の方から提案させていただきます。先ほど説明させていただいた、私たちが調査研究をする際に使用した資料の中の県教育委員会により報告された「中学校教科用図書調査研究の結

果」の中で示されている平成 22 年度使用中学校教科用図書調査研究の観点、また、藤沢市教科用図書採択審議委員会答申等を踏まえ、次の 4 つの観点で協議をしてはどうかと考えました。4 つの観点ですが、①学習指導要領との関連、②内容について、これは主に県の調査研究の観点に示されている正確性、内容の程度、内容の選択と扱い、及び教科種目別の観点（社会）についてです。③構成、分量、装丁、表記、表現、④本市の生徒の実態や地域の特性との関連、以上の 4 観点です。それぞれの観点について、ご意見をいただき、最終的に合議により決定していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

澁谷委員長

それでは、そのように進めさせていただきます。

まず 1 つ目の観点、「学習指導要領との関連について」、ご意見をお願いいたします。

平岡委員

教科書は、何といたっても学習指導要領に準拠したものでなくてはならないと思います。採択に当たりましても、その趣旨に基づいて「社会科歴史的分野」の目標と内容を踏まえて採択すべきものと考えます。生徒たちが歴史的事象に対する関心を高め、我が国の歴史の大きな流れと各時代の特色等を、世界の歴史を背景にしながら理解できるように配慮が十分になされているかどうか、これが重要な視点になるものと思います。

私は、こういう観点で各種類の教科書を見ましたけれども、それぞれに学習指導要領の趣旨に基づいて工夫を凝らし、編集されているものと受けとめました。

佐々木委員

平岡委員のご意見のとおり、どの教科書もすべて検定を通っている教科書ですので、どれも学習指導要領に基づいて編集されていることは言うまでもないことだと思っております。私が注目したのは、歴史が人間によってつくられてきたものであるということ、歴史上の人物を取り上げて理解させていくということは、とても大きな意味を持つものであると考えます。学習指導要領の「目標」の中に、「国家・社会及び文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と、現在に伝わる文化遺産をその時代や地域との関連において理解させ、尊重する態度を育てる。」とあります。そうした観点から見ると、「日本文教出版」では、「女性と子どもの歴史」というページを通して、家族のことや、かつての子どもの生活など、生徒にとって身近に感じられるテーマを取り上げていると思います。

また「自由社」も歴史上の登場人物が男性に偏りがちな点を配慮して、女性の存在があったという視点を大切にしていると感じました。さらに「扶桑社」も「読み物コラム」「人物コラム」「歴史の名場面」等を読み、

資料として随所に示されておりまして、歴史上の人物や文化遺産の写真等も多く取り上げられていると感じました。

藤崎委員

学習指導要領に関しては、「特にさまざまな資料を活用して、歴史的現象を多面的、多角的に考察し、公正に判断するとともに、適正に表現する能力と態度を育てる」と書かれてありますが、私自身、子どもたちが資料を駆使して自分の頭で歴史について考える力というのがとても大切ではないかと思いました。そこで、さまざまな資料を提供している教科書としては、まず写真、地図、イラストの豊富さでは「帝国書院」、次に「東京書籍」がよいのではないかと思いました。また、「東京書籍」の場合は、写真を今と昔の写真を比べて教科書に載せ、歴史の流れを比較できるような工夫が比較的多くされているような印象を受けました。

澁谷委員長

私も多面的、多角的に考えることのできる資料の豊富さというところでは、「帝国書院」がとてもすぐれていると思いました。同じく「帝国書院」では、歴史の地図も多く掲載されておりまして、今の中学生は歴史と地理を並行して学習しているので、その点についても適していると感じました。

鈴木委員

ただいま「地理との並行学習」という言葉がありましたけれども、実際に学校では「地理的分野」と「歴史的分野」をどのように並行して学習をさせているのか、お教えいただきたい。

澁谷委員長

事務局の説明を求めます。

笹原教育指導課指導主事

学習指導要領の中学社会、第3章に「指導計画の作成と内容の取り扱いの2」に、「各分野の履修につきましては、第1学年から地理的分野と歴史的分野を並行して学習させることを原則とし、その基礎の上に第3学年で公民的分野を学習させること」と書いてあります。この点に留意いたしまして、藤沢市内中学校でも工夫して地理と歴史を1、2年生で並行して学習をしております。

澁谷委員長

事務局より並行学習についての説明をいただきました。

鈴木委員

そうすると、1年生、2年生で地理的分野と歴史的分野が並行して学習するのであれば、両分野が同じ出版社の教科書というのも1つの考え方かと思いました。たしか地理的分野は「帝国書院」ということであれば、歴史的分野の方も「帝国書院」という選択肢があるのかなと考えました。

佐々木委員

私は歴史の学習が抽象的であって、無味乾燥な歴史学習になってしまっただけではないのではないかと心配しています。そういう意味では子どもたちが学習するときに、身近な地域の歴史が学習する対象として盛り込まれているということが、子どもたちの興味・関心を惹きつけるという意味で非常に大きいと思っているわけです。そういう観点から見ると、「教育出版」においては、「人々と探検隊」というのを特別に設けて、人物の

エピソードから先人の思いや世相に触れることで、郷土や歴史を身近に感じる工夫がされておりました。また、「清水書院」では、「歴史のとびら」とか「身近な地域を調べよう」などの特設なページを設けて、歴史を身近に感じさせるような工夫がされていると感じました。

平岡委員

私は学習指導要領で言う歴史上の人物と、現在に伝わる文化遺産をどう取り上げているかという視点で見ってみました。大阪書籍編集の「日本文教出版」は、我が国の国宝や世界遺産を随所に紹介しておりまして、我が国の歴史や文化遺産への誇り、あるいは愛情を抱くことができるように配慮されているなど感じました。また、「日本書籍新社」も文化史学習において、時代を代表するような文化財を取り上げており、視覚に訴える工夫がなされていて、現在との結びつきをイメージ豊かにとらえられるように配慮がなされていると感じました。

澁谷委員長

ほかにご意見はありますか。

学習指導要領の関連という観点から、9種類すべての教科書についてご意見をいただきました。各教科書それぞれの特徴がご意見の中で上げられていたと思います。

ほか意見がないようでしたら、2番目の観点に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

XX

澁谷委員長

それでは、2番目の観点「内容について」のご意見を伺いたいと思います。最初にご説明したとおり、正確性、内容の程度、内容の選択と扱い及び教科種目別の観点の社会に関する点についてです。何かご意見ありますか。

藤崎委員

私は、歴史という教科が、子どもたちにとって何よりも楽しく学べる教科になってほしいと思っています。歴史は暗記する教科というふうイメージをつくり上げてしまって、歴史を学ぶ前からこの教科は嫌だとか、苦手と感じる子どもさんが多いように感じます。今回の教科書採択に当たっては、子どもたちにとって楽しく歴史が学べる授業を行っていくにはどのような教科書がふさわしいかという観点を大事にしたいと思います。

鈴木委員

私は、教科書は多くの生徒が基礎・基本を理解できて、さらに興味を持てるもの、また、常に携えて、困ったときにすぐ開いて見たいものであってほしいと考えています。歴史的分野の教科書としては、史実の解釈、考え方が多面的、多角的に生徒みずから分析し考えていかれるようなもの、がいいと考えています。そういう意味では「東京書籍」、大阪書籍編修の「日本文教出版」、「日本書籍新社」がよろしいかなと思ひながら、読ませ



ていただきました。特に、「日本書籍新社」は、基礎・基本という意味では一番シンプルで、多くの生徒に親しみやすいのではないかと考えました。また、史実の解釈・考え方が多面的・多角的に分析して考えていけるような工夫としては、興味を惹くたくさんの資料が載っているかどうかというふうに考えます。そういう意味では、シンプルとは言えないかもしれませんが、「帝国書院」の資料は非常に多くて、そして丁寧を示されていて、また、生徒に興味を持たせる工夫がかなりされているなと思われました。「帝国書院」の「タイムスリップ」は、その時代に自分を置き、自分が考えていく面白い工夫がされていると思われました。

平岡委員

鈴木委員から基礎・基本というお話がありましたけれども、私もそうした観点から見ますと、「日本文教出版」では、各章最後のところに設けられている「学習のまとめと課題」というところで、学習を振り返る視点の項目が記してあります。ここでは歴史の流れを大きくつかみながら、基礎・基本の定着が図れるようになってきていると思います。また、大阪書籍編集の「日本文教出版」も、年表づくりなどの表現活動を通して基礎的、基本的な学習内容の確認と、その確実な定着を図ろうとして工夫されているなと感じました。

佐々木委員

私は「学び方を学ぶ」という観点から見てみました。私は、基礎学習の定着と同時に、課題解決的な学習も非常に重要だろうと思っています。歴史学習というと、私もかつて学生時代にそうだったかなと思いますが、覚えればいいのか、暗記すればいいと考えられることが多いのではないかと思います。しかし、社会の変化が激しい今の世の中においては、事実を知識として身につけていても、社会の変化に伴って、その身につけた知識が役に立たないことも出てくるのではないかと思います。だから、学習課題を追求し、考察する学習すなわち「学び方を学ぶ」ということは、生涯学習の視点から考えても非常に大切なことではないかと思います。審議委員会でも「学び方を学ぶ」ということは重点として取り上げられておりました。この観点で見ますと、「東京書籍」が「歴史スキルアップ」という特設のページを設けて、歴史資料の見方とかインターネットを利用した調べ方、プレゼンテーション・ソフトを活用した表現方法のスキル等、調べ学習を行う際のさまざまな方法、習得できるように工夫されていると思います。また、「教育出版」は、生徒一人ひとりの学習状況に対応するために、「単位時間ごとにやってみよう」という学習課題を設定し、学習をもっと深めたり、広げたりできるようになっているところも課題解決的な学習を進めるいいヒントになっているというふうに思います。

藤崎委員

佐々木委員の「学び方を学ぶ」という点を受けて、今回、教科書を比べ

てみて感じたことについてお話したいと思います。この「学び方を学ぶ」という点で、後ほどの「構成」という項目にも重なってくるのではないかと思います。ひとまず「内容」のところでは述べさせていただきたいと思います。今回、教科書を見ていて感じたことは、ほとんどの教科書にキャラクターが登場して、漫画のように吹き出しがついていて、例えば戦争の写真があった場合、どうしてこの写真は起こったのだろうかとか、キャラクターが疑問を持っているという紙面構成が非常に多かったのです。全部を見てみたら、例えば「東京書籍」は、生徒役の子どものイラストと、石森章太郎の「サイボーグ 009」で有名な石森プロのキャラクターが出ています。

次に、「教育出版」は、先生と生徒役のキャラクターが出てきて、吹き出しで会話をしています。そして「清水書院」は生徒のみの登場です。次に、「日本文教出版」も先生と生徒のキャラクターが吹き出しで話をしています。「日本書籍新社」は生徒のみの登場です。「帝国書院」は教科書の本文を執筆した著作者、実際にいる大学の先生たちが実名で登場しまして、生徒たちに語りかけ、今までどちらかという、教科書は誰が書いたか不明という印象が強かったような気がするのですが、「帝国書院」はそのような構成をしています。それから「日本文教出版（大阪書籍編集）」では、有名なアトムとウラン、そして御茶の水博士が登場しています。最後に、「自由社」と「扶桑社」に関しては、キャラクターが登場していません。

正直、教科書にこんなにキャラクターが登場して、紙面の中でいろいろな吹き出しで発言しているのを見て、何となく教科書というよりは雑誌のような印象をはじめに受けました。ところが審議委員会の中で、学校現場で、キャラクターの登場が子どもたちに関心を持ってもらえるきっかけになっている、あるいは実際、社会の授業を教えている先生からも、このキャラクターが子どもたちに、授業で教えるのに役に立つという現場でのお話を聞きまして、見方が変わりました。このキャラクター登場に関しては、シンプルに登場する「日本出版」のアトム、ウランを扱った大阪書籍編集はとても親しみやすく、わかりやすいなと思いました。「帝国書院」は、先ほども申し上げましたが、教科書を執筆した先生が直接登場するという工夫は画期的ではないかと思いました。「清水書院」と「日本書籍新社」は、生徒だけが出て、登場する回数が少ないのですが、その分、紙面はすっきりしているかなと思いました。「東京書籍」は生徒役が何度も登場してきますが、その1つ1つの質問はなかなか細かく、いろいろなところで触れられているのではないかと思いました。キャラクターなしの「自由社」「扶桑社」の2社は、本文の文章が面白く読めました。文章と言いますと、

単なる説明になりがちな傾向がありますが、この2種類の教科書の文章は、非常に読み物として面白い工夫がなされているのではないかと思います。

鈴木委員

私は、歴史の教科書は流れが読み取れる教科書がいいのではないかと考えています。どうしてそのような事件が起きたのかとか、その結果、世の中がどう変化したのかなどの歴史的事象、因果関係などが理解できる教科書がいいのではないかと考えています。5種類の教科書の記述を比べてみると内容の違いがわかるかなと思ひまして、日本の近代の幕開けのきっかけというべきペリー来航の記述について、教科書を読み比べてみました。どの教科書も、やむを得ず日米和親条約を結んだということについては書かれていますけれども、条約を結ぶに当たり、幕府だけでは決められず朝廷に報告したことや、それによって幕府や朝廷の権威がどうなったのかということが本文に書かれている教科書は、「東京書籍」、大阪書籍編修の「日本文教出版」、「日本書籍新社」、「扶桑社」、「自由社」の教科書だと思います。扶桑社、自由社は詳しく記載されていて、その辺は藤崎委員と同じ意見ですが、大変いいと思います。多面的、多角的にバランスがよく記載されているのは「東京書籍」ではないかと思ひました。

藤崎委員

多面的にとらえるということで、私も比べてみた1つの材料をお話したいと思ひます。中学生の学習材料としては、ちょっと細かすぎるかなという事例になってしまうかもしれませんが、例えば「帝国書院」においては、長野県松本市にあります開智学校について、「日本初の学校」というふうに写真を紹介しています。ところが「扶桑社」では、この開智学校について、日本の建築技術を駆使してつくった洋風建築物と、建物としての側面を紹介するようになっています。また、「東京書籍」においては表紙の写真の1枚としてこの開智学校が扱われています。こういったものを実際の授業において、どう子どもに教えるか、学校あるいは建築物としての重要性ということで、多面的な見方があるということ、先生方がその資料を使って、どういうふうに授業をしていくかが大切なのではないかと思ひます。教科書には限界がありまして、こんな小さな写真1つ取ってもいろいろな見方ができるわけですから、教科書採択に当たっては、教科書を教えるのではなくて、先生方が子どもたちに教科書で教えるということも念頭において考えていきたいと思ひます。

澁谷委員長

私は、世界史との関連という点で「東京書籍」と「日本書籍新社」が、日本の歴史に関連した世界史の事象を本文中で的確に取り上げているという印象を受けました。また、「帝国書院」は東アジア周辺諸国との関係や、琉球、アイヌの人々についても詳しく書かれているように思ひました。

そのほかご意見がありますか。

2番目の観点、内容につきましても9種類の教科書すべてについてご意見をいただきました。「学び方を学ぶ」「課題解決的学習」あるいは「多面的・多角的な考察」という特徴的な言葉が上がりました。また「キャラクター」「歴史の流れ」「世界史等の関連」などについてもご意見をいただきました。全体に見まして、「東京書籍」「帝国書院」「日本書籍新社」についてのご意見が多かったと思います。ほかにございませんか。なければ、次の観点に移りたいと思います。

×××

澁谷委員長        それでは、3番目の観点、「構成・分量・表記・表現について」ご意見を伺いたいと思います。何かご意見をお願いいたします。

平岡委員        私は、実は前回の採択のときにも関わらせていただきましたけれども、そのとき、教科書が大変きれいになったなと驚きました。引き続きまして、現在も本当にきれいな見応えのある教科書だなと感じております。歴史の教科書も目で歴史を追いかけるといった感じがいたしまして、写真や図版の多さ、美しさ、大きさに感心しています。その中で「教育出版」は図表や資料が見やすいように表記されていると思います。「清水書院」は、写真、図版が多いと思いましたが、大阪書籍編集の「日本文教出版」は大きくて見やすく編集してある分だけ、図版などの数は少ないように思います。「帝国書院」は図版をきれいに見せるために、紙の質を厚いものにしてあります。また、図版と本文がつながるようにつくってありまして、見開き2ページの中で確認できるように提示されていて、これはとても見やすく使いやすいなと思います。

「帝国書院」の関連で、印象をさらに申し上げますと、「タイムスリップ」というコーナーで1枚の絵からその時代をさまざまに考察できるというふうな工夫がされておりまして、これも使えるなと思いました。

藤崎委員        私は、特に構成の面ですが、「清水書院」の教科書がページを開いたときにテーマがとても見やすくなっています。1時間の授業ということを考えたときに、子どもたちにとって、この授業がとてもわかりやすいように編集されているのではないかという印象を受けました。また、「帝国書院」については、その時代の学習について興味を持たせる資料の多さが一番ではないかと思います。写真やイラストの選択の仕方が良いように感じられました。また、資料ですが、出展が明らかになっているという面で歴史を学ぶ上で、こういったことをきちんと表示していくということは、子どもたちにとっても大切なことではないかと思いました。「東京書籍」に関しては、本文の説明が丁寧、しかも資料が多い。教科書と資料集と2つ

の面がバランスよく編集されているのではないかと感じました。最後に、「日本書籍新社」ですが、これは文章の量、資料の大きさや数がとてもすっきりと見やすく編集されている教科書だと感じました。

佐々木委員

私は、教科書の見やすさとか興味を引き起こすような工夫をしたつくりはどうなっているのかなと思って眺めてみました。大阪書籍編集の「日本文教出版」の教科書は、資料やイラストなどの色調が大変落ちついているなど感じました。また、資料とかイラストの大きさについても適度なものがページにまとめられているというのが1つの特徴かと思います。また、調査員の調査及び審議員の話の中にもありましたが、見開き2ページごとに記述してある出来事が、何世紀に起こったかがわかるような表記がありまして、100年単位で時代をとらえやすい工夫がしてあります。これは授業をする上での1つのポイントになるだろうと思っています。「東京書籍」は、人物をイラストであらわした年表を設けてありまして、生徒がその時代、その時代を外観できて、親しみやすく、また興味を持って学習できるように工夫されている教科書だと思いました。

澁谷委員長

私も「東京書籍」の人物イラスト年表はとても印象的でした。巻頭に折り込みページで歴史上の著名な人物がデフォルメされたような、今の子に好まれそうなイラストで表した年表が挟まれているのですけれども、歴史学習の導入として、中学1年生の子どもたちの興味・関心を高めるのには非常に効果があるのではないかと思います。同じく「東京書籍」ですけれども、年表や地図、グラフが色覚バリアフリーに配慮されたものだと、教科書発行社による趣意書に書かれていました。色覚に障がいのある知人に教科書の見本本を見てもらったのですが、確かに「東京書籍」の年表や地図は大変に見やすいということでした。また、「帝国書院」については、巻頭口絵2というところに「歴史を学ぶに当たって」というページがあります。これは1ページにわたって歴史学習のスタートに欠かせない歴史を学ぶ意味や心構えのようなものが書かれているのですけれども、こういうところも中学1年生にはぜひ読んでもらいたいページだと思いました。また、同じく「帝国書院」の年表は、上段に日本、下段に世界とありまして、その真ん中に日本と海外との交流ということで、矢印で日本と世界をつなぐ形で海外と日本の関連が配慮されたつくりになっていて、とても見やすいと思いました。

同じく「帝国書院」は、紙質が良く、載せられている写真の発色がよい印刷となっていて、全体的にとってもきれいな教科書であるという印象を受けました。

鈴木委員

今、澁谷委員長から、紙質が帝国書院はしっかりしていていいという発

言がありましたが、私は教科書にラインマーカーを引いて勉強してきたので、今回、9種類の教科書に全部ラインマーカーを引いてみました。結果的に写真資料は見やすい、厚紙になっている教科書は逆に消えやすく、もっと薄い紙を使用している教科書はラインマーカーは消えないけれども、後ろに映るといことがわかりました。さまざまな学習方法はあるけれども、ラインマーカーを引いての学習という意味を考えたときに、「東京書籍」と「清水書院」が一番引きやすかったという印象を持っています。

また、本文の表記と表現についてですけれども、歴史的分野ですので、私としては柔らかい表現の形態がいいのではないかと考えております。そういう観点からしますと「東京書籍」「教育出版」「帝国書院」大阪書籍編集の「日本文教出版」がよろしいのではないかと考えました。

澁谷委員長

ここまで構成・分量・装丁・表記・表現の点から主に資料の多さ、図版の美しさ、年表、紙質についてご意見をいただきました。「東京書籍」「帝国書院」大阪書籍編集の「日本文教出版」「清水書院」「教育出版」「日本書籍新社」の6種類の教科書についてのご意見が出されております。その他の3社についてご意見はございますか。ないようでしたら、次の4番目の観点に移りたいと思います。

×××

澁谷委員長

4つ目の観点です。「本市の生徒の実態や地域の特性との関連について」、ご意見を伺いたいと思います。

平岡委員

「東京書籍」についてですが、各章の中に「私たち歴史探検隊」というコーナーがあります。生徒たちが実際に身近な地域に出て、調べ学習を行い、それをいろいろな形でまとめていくよう促されています。また、この教科書では4ページにわたって横浜での調査の例が載せられています。本市の中学校では横浜散策などを行っているところが多いと聞いておりますので、総合的な学習の時間にも役立つのではないかと思います。

次に「帝国書院」についてですが、この教科書では各章の末尾に「地域調査に出かけよう」というページが設けられています。そこには生徒たちが調査をしている様子やまとめられたものがコンパクトに載せられておりまして、地域調べの方法を学ぶのに適しているのではないかと思います。また、ここでも横浜が取り上げられておりまして、藤沢市の生徒にとってはなじみの深いものになっていると思います。

鈴木委員

今、平岡委員が横浜との関連で述べられましたけれども、「教育出版」は「ご近所調査隊」というのを特設のページで鎌倉の円覚寺、藤沢の片瀬にある元の使者のお墓、あるいは復元された箱根の関所などが写真で掲載されております。子どもたちにとって比較的身近なものが紹介されている

ので、非常に興味を持って学習に取り組めるのではないかと考えました。

藤崎委員

平岡委員、鈴木委員からお話のありました「東京書籍」の「私たち歴史探検隊」、「帝国書院」の「地域調査に出かけよう」「教育出版」の「ご近所調査隊」のページを比べてみますと、「東京書籍」が横浜を取り上げていますが、この取り上げ方が詳しくて、生徒たちにとっても身近な地域をどのように調査していけばいいかということで、学習しやすい教科書になっているのではないかと思います。

佐々木委員

学習指導要領の内容のところ、関心のある主題を設定して、それをまとめる作業を通して、歴史を学ぶ意欲を高めるとか、身近な地域の歴史を調べる活動を通して、その歴史を理解させると同時に、歴史の学び方を身につけさせるということが書かれています。そのような観点で考えたときに、子どもたちが主体的に学習に関わるという意味において、この「調べ学習」というのは非常に意義のあるものであると思います。そのようなことから教科書を見ていくわけですが、藤沢の子どもたちの実態としては、各教科あるいは総合的な学習の時間を通して、主体的に調べ学習に取り組む学習が今非常に多いと私は認識しております。そういう意味で、実際に地域を調べるという点で見ると、その方法が具体的に書かれている点において「東京書籍」は、その具体的な事例を示していて、とてもわかりやすいと思いました。

また大阪書籍編集の「日本文教出版」の「身近な歴史にアプローチ」というのは、神奈川県の場合は使われていないのですが、地域の歴史的な事象を取り上げまして、生徒が作業や体験を通じてその時代が理解できるようになっておりまして、この教科書を使うことによって藤沢の子どもたちが歴史にアプローチする上では役に立つのではないかと感じました。

澁谷委員長

私は、「清水書院」と「帝国書院」に、神奈川県全般にわたる記載が豊富であるように思いました。また、何人かの委員の方も挙げられていたように、「東京書籍」の4ページにわたる「横浜探検」は、藤沢の中学生にはとても身近で楽しいページになっていると思いました。

ほかにご意見ありますでしょうか。4つ目の観点、「本市の生徒の実態や地域の特性との関連」については、「東京書籍」「帝国書院」大阪書籍編集の「日本文教出版」「清水書院」「教育出版」の5種類についてご意見をいただきました。ほかにご意見ありますか。なければ、以上の4観点についてのご意見を少し整理したいと思います。

「東京書籍」「帝国書院」大阪書籍編集の「日本文教出版」の3種類について4観点のご意見をたくさんいただきましたので、この3種類の教科書に絞って、今後進めていくことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

澁谷委員長        それでは、この3種類の教科書に絞りまして、もう少しご意見をいただきながら、皆さんの最終的なご意思も含めて確認させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

平岡委員            歴史の学習においては歴史の流れをまずつかんで、さらには世界で起こった事象と比べながら日本をとらえていくというように構成されている年表の表し方というのが大変重要な1つの要素だと考えます。そういう点から私は1枚の裏表の折り込み式で、すっきりと見やすい「東京書籍」の年表がよいと思います。なお、「東京書籍」の「深めよう」のコーナーの1つに、「すべての子どもに教育を」というページがございます。このコーナーでは、明治5年の学制の公布によって男女を問わず、子どもの教育を受ける権利が認められるようになったものの、一方で、家庭的に恵まれない子どもや障がいのある子どもたちが教育を受けることが困難だったという状況がありました。そこで、福祉教育に尽力した人や、その歴史を紹介しているコーナーです。これは福祉政策等にも興味や関心を持たせる契機になるのではないかと期待しています。総合的に見まして、私は「東京書籍」がよいと思います。

澁谷委員長        平岡委員より「東京書籍」がよいのではないかと最終的なご意思を伺うことができました。鈴木委員、いかがでしょうか。

鈴木委員            その3種類だけでなく、いろいろなことからして教科書とは何ぞやということ、幅広い多くの生徒が基礎と基本を理解できて、常に携えて、すぐ開いて見たいもの、歴史的分野ではその考え方が多面的、多角的に生徒みずから分析して、みずから考えていけるものというものであってほしいと考えていますので、バランスという意味でいきますと「東京書籍」でいいかと考えます。

澁谷委員長        鈴木委員からも「東京書籍」がよいのではというご意見をいただきました。藤崎委員、いかがでしょうか。

藤崎委員            私は正直、「帝国書院」か「東京書籍」かまだ迷っています。私の個人的な話で申しわけないのですが、中学校1年生のときの歴史の先生がとても面白くて、資料を駆使して授業が楽しかったことが今でも忘れられません。「帝国書院」を使って、豊富な資料で授業が展開できたら、どんなに楽しいだろうかと思った次第です。ただ、「東京書籍」もバランスが取れているかなとも思っています。実はこの2種類がダントツというのではなくて、率直に申し上げて9種類それぞれに、例えば单元ごと、時代ごと、人物を取り上げたときに秀でた面がありまして、本当はこの9種類の秀でた面を全部編集し直して、1冊の教科書をつくってくださったらどんなに



いいかということまで考えまして、非常に選択は難しい面がありました。

澁谷委員長 藤崎委員はまだ決定ではないということだと思います。佐々木委員、いかがでしょうか。

佐々木委員 学習指導要領の目標には、歴史の大きな流れをつかむ。基礎・基本を身につけさせる。さらに発展的な学習で深める。特に自ら調べる。そして学び、お互い子どもたちの関わり合いの中で、多面的・多角的な考えが持てるようになるということが書かれています。そういうふうな目標から見たときに、藤沢の子どもたちにとってはどの教科書がいいのか考えてみますと、まず学習のテーマがしっかり明示されていて、子どもがどう取り組めばいいかはっきりわかるということ、それから学び方が示されていること、そして学習が進められるように各章の終わりで、振り返ってみようということがきっちりと書かれている。さらに歴史を深めるページがあって、発展的な学習もできるように構成されている。そのように考えたときに、私も今までいろいろな教科書名を挙げましたが、トータルで考えると「東京書籍」がいいのではないかという気持ちがしております。

澁谷委員長 私も藤崎委員と同じように、非常に迷うところではあるのですが、歴史を学ぶに当たっては資料、写真、グラフ、地図というのはとても重要であると考えています。「帝国書院」はそれぞれの量が大変豊富ですし、その内容も多岐にわたっていて、とても充実していると思いました。現場の先生方にはぜひこれらの豊富な資料を存分に使って、楽しい授業をしていただきたいと思っておりますので、その点を重視させていただいて、私は「帝国書院」がよいと思っております。

ということで現時点、私も含めて5名の意思を伺いました。藤崎委員は「東京書籍」と「帝国書院」で迷っていらっしゃるという話でしたので、「東京書籍」と「帝国書院」の2種類にご意見が分かれているということでよいのではないかと思います。

この2種類の教科書について、もう一回それぞれのご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

佐々木委員 私は先ほど「東京書籍」がということをとータルに感想として述べたわけですが、最後には藤沢の子どもたちにとってどうなのか、藤沢の子どもたちがどんな学びの実態があるのかというところで考えたときに、社会科の授業の中で自ら主体的に関わって調べたりしながら、自分のものにしていくような学習にウエートを置いているという実態から考えたときに、やはり調べ学習がしやすい、その方法等も書かれている、しかも各章ごとにそういうことが出てきているということから考えますと、私は「東京書籍」がいいのではないかと思います。「振り返ってみよう」というところでの

学習の確認、それから「深めてみよう」というところでの発展学習ができています。もう1つは、色覚に障がいのある子どもたちが見やすい教科書、そのような子どもにとっても優しい、バリアフリーとなっている教科書という面から見ていくと、「東京書籍」かなと。今の時代、ハンディーのある人、ハンディーのある子どもにとって優しければいけないのではないかと思います。そういう意味で私は最終的に「東京書籍」かなと思います。

平岡委員 先ほどから「東京書籍」をというふうに申し上げておりましたが、佐々木委員もおっしゃいますように、教科書を選ぶ際に、地域の生徒の実態はどうかということが大変重要視して考えなければいけないことだろうと思います。その点で自己学習力の育成を重視して学び方を学べる教科書であり、そして学習をより進化させるための幾つかのコンセプトを設けている「東京書籍」がいいと思っております。

それから先ほどもおっしゃいましたように、色覚バリアフリーについては他の教科書には見られないものでございまして、これは必要な生徒にとっては素晴らしい教科書であるはずですので、「東京書籍」を再度推薦いたします。そして、これから新しい学習指導要領のもとに、教科書をつくられる際にどの種類もこういうバリアフリーのものを目指してほしいと願っております。

鈴木委員 最後一言ということですが、今回、静ひつな環境で調査研究をさせていただき、さらに十分に読むことができ、事務局、市民の皆さんの協力にありがたかったと思っております。教科書のことに戻りますが、一長一短があるなというのが本当のところでありまして、その時代、時代とともに常に見直していかなければいけないものだと思います。また、歴史的分野の教科用図書を決めるに当たっては地理的分野、公民的分野との関連が非常に深いということがよくわかりました。ただ、そういう中で総合点というところでは「東京書籍」でいいのではないかと考えております。

藤崎委員 皆様のご意見を伺いまして、「東京書籍」はバランスが取れているということで、ぜひこの教科書で藤沢市の中学校の先生方に楽しい授業をしていただけたらと思ひまして、「東京書籍」に決めさせていただきたいと思ひます。

澁谷委員長 皆様のご意見を伺いました。今、佐々木委員からお話のありました「東京書籍」の色覚バリアフリーという編集、これは確かに「東京書籍」だけのものですし、色覚に障がいのある子どもというのは決して少ない数ではないと聞いております。この「東京書籍」の配慮は素晴らしいものだと私も思ひます。先ほど平岡委員がおっしゃったように、今後、教科書すべて

にこのような配慮がされることを期待しております。また、皆さんの意見にありましたように、「東京書籍」につきましては、「学び方を学ぶ」あるいは「課題解決的な学習」という編集、また、生徒の興味を惹くイラストや吹き出しなど、一貫して今の中学生の目線に立った編集がされていると強く感じます。今回の採択に当たりましては、9種類の教科書を読みましたが、それぞれの教科書がそれぞれに素晴らしい特徴を持っております。先ほど、藤崎委員からお話がありましたように、それぞれの教科書に藤沢の中学生に手に取ってほしいと思われる箇所がありました。しかし、1種類の教科書を採択するということですので、総合的に考えるべきと私も思いまして、すべての点にバランスよく編集されているという点で、「東京書籍」がよいのではないかと思います。

それでは、確認いたします。平成 22 年度使用藤沢市立中学校用教科用図書社会科の歴史的分野は、「東京書籍」を採択することでご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

澁谷委員長           それでは、平成 22 年度使用藤沢市立中学校用教科用図書社会科の歴史的分野は、「東京書籍」を採択することと決定いたしました。

×××

澁谷委員長           続きまして、議案第 13 号平成 22 年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書の採択についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

吉田教育総務部参事   議案第 13 号平成 22 年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書の採択について、ご説明いたします。（議案書参照）

提案理由の欄にありますように、この議案を提出いたしましたのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第 6 号義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条、同法施行令第 14 条及び学校教育法附則第 9 条の規定により、採択する必要によるものです。無償措置の対象となる特別支援学校における小・中学部及び小学校若しくは中学校の特別支援学級にあつては、小・中学校用教科用図書、特別支援学校用教科書目録に記載されている教科書、学校教育法附則第 9 条の規定による一般図書が給付の対象となります。また、無償措置の対象外の高等部においても、この附則第 9 条の規定による一般図書と高等学校用教科書目録に記載されている教科書を教科書として使用することになります。学校教育法附則第 9 条の規定による一般図書につきましては、文部科学省教科書課長通知を参考にして、児童生徒の障害の種類、程度、能力、特性に最もふさ

わしい内容であることや、系統的に編集されていること、使用上適切な体制であること、高額過ぎない価格であることなどの事項を留意して採択すること。並びに採択した図書が完全に供給される見込みがあることなどに留意して審議することとしております。

以上の点を踏まえ、第2回藤沢市教科用図書採択審議委員会におきまして、審議がなされました。教科用図書採択審議委員会から答申された内容につきましては、先ほどご説明いたしました「平成22年度使用藤沢市教科用図書に関する審議結果について（答申）」とあるものでございますので、よろしく願いいたします。

澁谷委員長 事務局の説明が終わりました。ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、協議に入ります。協議方法についてですが、「新」と書かれた本を中心に総括的にご意見をいただき、採択したいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

澁谷委員長 それでは、ご意見をお願いいたします。

佐々木委員 ここにある本のリストを見ますと、市内の白浜養護学校、それから特別指導学級担当の先生方が一人ひとりの子どもを見まして、この子にはこの本がよいと一般図書の中からリストアップしたものであるということから考えますと、私は基本的にはそれを尊重していきたいと思えます。子どもたちが力をつけてステップアップしていくという観点で見ると、国語や算数は系統性が必要であるというふうに思えます。今回、「新」として入ってきたものは、それが望める本だというふうに考えます。また、これから子どもたちが社会に出ていくためにいろいろな経験をして、そのことが自立につながるよという先生方の願いもあって、このリストの本が選ばれているのではないかと考えております。

藤崎委員 私も佐々木委員と一緒に、特別支援学校や学級で使用される教科書は、児童生徒一人ひとりに合った、特に発達段階に合ったものをできるだけ幅広く選んでいくことが大切ではないかと思えます。今回、新規として上ってきた一般図書を見せていただいたのですけれども、これは実はこういった特別支援だけでなく、普通学級の子どもたちが手に取っていても興味・関心を持って学習できるような教科書、あるいは副教材としてもふさわしい一般図書が選ばれているのではないかとこのことをつけ加えたいと思えます。

鈴木委員 私も手に取っていろいろ見てみたのですが、基本的には子どもたちの実情を一番よく知っている先生方が、一人ひとりの子どもたちを想定して図

書を選定されたので、それをぜひ採用したいと思います。その中で「草思社」の「考える力がつく子ども地図帳<日本>」は非常によくできていて、先ほど藤崎委員もおっしゃっていましたが、普通の子どもたちにも見せてあげたいと、非常に興味がわくような構成になっていて、これを手に取った子どもの喜ぶ姿が目浮かぶような感じがしました。

平岡委員

私も新規の希望があった 13 冊について、それぞれ実際に手に取ってみました。「くもん出版」のドリルは、同じことを繰り返し学習することによって、1つ1つの能力的な発達を期待するものとなっています。そしてそれが系統立てて次に進むことができるようになっているものですので、大変有用だと思います。また、新規のもの以外にも他教科で使える「ミーミとクークのえほん」というものは、審議委員会でのお話にもありましたように、子どもにとって書写も含めた文字指導あるいは語彙指導、音読といった多様な活動が可能になる本だと思います。また、遊びの歌や英語の歌などは、CDつきの絵本になっていて、これもいいなと思いました。

澁谷委員長

私も同様に思いました。リストに載っているものはどれも一人ひとりの子どもたちの成長にとってふさわしい教科書であると思います。

ほかにご意見はありますか。特にご意見がないようですので、新規図書を含めまして、採択することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

澁谷委員長

それでは、平成 22 年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書については、ただいまの協議のとおり、「平成 22 年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書についての審議結果」にあります、すべての図書を教科書として採択いたします。

×××

澁谷委員長

次に、議案第 14 号平成 22 年度使用藤沢市立小学校用教科用図書の採択についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

吉田教育総務部参事

議案第 14 号平成 22 年度使用藤沢市立小学校用教科用図書の採択について、ご説明いたします。(議案書参照)

提案理由の欄にありますように、この議案を提案いたしましたのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第 6 号義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条、同法施行令第 14 条の規定により、小学校教科用図書については、平成 20 年度採択のものと同じのものを採択する必要によるものです。7 ページの一覧表にありますものが採択する小学校用教科用図書の覧となっており、よろしくご審議いただき、ご決定くださいますようお願いいたします。

澁谷委員長 事務局の説明が終わりました。平成 22 年度使用藤沢市立小学校用教科用図書の採択については、法令によりまして、基本的に採択替えを行った時点より、4 年間は同じ発行者のものを採択することになっております。小学校につきましては、平成 20 年度に採択替えをしておりますので、平成 22 年度に使用する小学校用教科用図書は、平成 20 年度に採択したものと同一のものを採択することとなります。

それでは、平成 22 年度使用藤沢市立小学校用教科用図書の採択について、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

澁谷委員長 それでは、平成 22 年度使用藤沢市立小学校用教科用図書の採択については、平成 20 年度に採択したものと同一のものを採択することに決定いたします。

×××

澁谷委員長 次に、議案第 15 号藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の委嘱についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

須藤生涯学習部担当部長 議案第 15 号藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。(議案書参照)

本議案については、藤沢市民ギャラリー運営協議会委員のうち、利用者代表として県高等学校美術工芸部会より選出されておりました委員が、4 月の人事異動により市外の高校に転勤となったため、新たに市内の高校より推薦をいただいたもので、藤沢市民ギャラリー条例第 10 条に基づき、その残任期間にかかる委員の委嘱を行うものでございます。新たに委嘱いたします委員の氏名等につきましては、記載のとおりです。

また、委員の任期につきましては、残任期間となりますので、2009 年 7 月 25 日から 2010 年 9 月 30 日までとなるものです。よろしくご審議いただき、ご決定くださいますようお願いいたします。

澁谷委員長 事務局の説明が終わりました。議案第 15 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にありませんので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

澁谷委員長 それでは、議案第 15 号藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の委嘱については、原案のとおり決定いたします。

×××

澁谷委員長 次に、議案第 16 号藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

宮澤生涯学習部参事 議案第 16 号藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命についてご説

明いたします。(議案書参照)

藤沢市スポーツ振興審議会委員が本年7月25日をもって任期満了となることに伴い、スポーツ振興法第18条第4項後段の規定により、前回、6月5日に開催されました教育委員会定例会において、「市長に意見を求めることについて」ご承認をいただき、市長の意見を求めましたところ、6月30日付で任命に同意する旨の回答がありましたので、提案させていただくものでございます。

それでは、議案第16号を読み上げさせていただきます。(議案書朗読)よろしくご審議の上、ご決定くださるようお願いいたします。

澁谷委員長 事務局の説明が終わりました。議案第16号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

澁谷委員長 それでは、議案第16号藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命については、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

澁谷委員長 次に、その他に移ります。

(1) 第59回藤沢市展開催結果について、事務局の説明を求めます。

神尾文化推進課主幹 第59回藤沢市展の開催結果をご報告いたします。(議案書参照)

藤沢市展は今年で59回を迎え、藤沢市美術家協会、藤沢市書道協会、藤沢写真協会、藤沢華道協会の代表者の方々と構成します実行委員会形式で運営を行い、市民の創作活動の促進と発表と鑑賞の場を提供することを目的に、藤沢市民ギャラリーにて開催いたしました。

会期につきましては5月26日から6月14日までの計18日間開催いたしました。

出展点数につきましては、13ページ①第59回市展作品状況にありますように、美術の部269点、書道の部209点、写真の部199点、華道の部64点、計741点の出展となりました。出展作品数の推移については、14ページ②に記載したとおりです。本年の出展数は昨年を6点ほど上回る結果となり、作品内容もハイレベルのものが多数見受けられました。

次に、華道の部を除く3部門ごとに協会賞、市長賞、市議会議長賞、教育委員会賞、実行委員会賞の各5点ずつで15点、そのほかに秀作賞52点を選出いたしました。結果につきましては、ホームページ等で紹介をさせていただきます。

次に、今回の入場者数は7,773人でした。市民の芸術文化に対する関心の高さがこの数字からも伺えます。今後も出展状況やアンケート

トの結果の分析、実行委員の方々の意見などを参考に、より多くの市民の方々が参加できるよう努力し、藤沢市展を盛り上げてまいりたいと思います。以上です。

澁谷委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

鈴木委員 高校生奨励賞は第 57 回から設けているということで、今回は対象者がなかったわけですが、今後は書道、写真、華道とほかのところも含めて高校生、大学生等若い人が参加していただけると、59 回から 100 回というふうに行くような、工夫なり戦略があれば教えていただきたいと思います。

神尾文化推進課主幹 他部門での高校生奨励賞にかわるものというお話ですが、現在のところ、美術の部の作品出展数もなかなか集まらない状況もございます。そういう中ではこれから美術の部は、特に各学校を回って PR をしていく努力をしながら、また、書道、写真につきましては、各協会がそれぞれに決めていることなので、その辺のご理解をいただきながら、各協会と協議をしていきたいと考えております。

平岡委員 今年 59 回ということで、来年は 60 回ということになりますので、それに向けて今までのことを思いながら、新しい企画が少しでも入るといいかと思えますけれども、そのような計画はありますか。あるいは市民の意見も聴取しながら企画をしていただけるといいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

神尾文化推進課主幹 来年の第 60 回に向けましては、これから予算を要求したりという状況も出てまいります。そういう中では各協会とご相談しながら考えていきたいと思えますが、予算組みとか結果が出てこない、これをやります、あれをやりますというのはなかなかできない部分もあります中で、前向きに残せるものをつくっていききたいと考えております。

澁谷委員長 入場者数について、今年が特に少ないというほどではなく、大体横ばいだと思えますが、表彰式のときに協会の方もお話をされていたように、以前はもっとたくさんの方が見に来ていたとのことでした。作品については毎年すばらしい作品ばかりで、すばらしい作品ばかりで、7,773 人よりもっとたくさんの方が見に来てもおかしくないような展覧会だと思っております。市民ギャラリーという場所のわかりにくさ、また、宣伝が足りないのではないかという意見も、毎年出ています。たくさんの方の方に見に来ていただけるような工夫を 60 回に向けてお願いします。表彰式にもいろいろ面白い提案が出ていましたので、そのあたりも参考にしつつ、ぜひ第 60 回目を期待したいと思います。

ほかにありませんか。



ないようですので、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

澁谷委員長 以上で、本日予定しておりました審議する案件はすべて終了いたしました。

それでは、次の定例会の期日を決めたいと思います。8月7日（金）午後2時から、場所は東館2階教育委員会会議室において開催ということでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

澁谷委員長 それでは、次回の定例会は8月7日（金）午後2時から、場所は東館2階教育委員会会議室において開催いたします。

以上で、本日の審議の日程はすべて終了いたしました。

午後4時45分 閉会

この会議の経過を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員